更新日：令和８年11月17日

質　疑　回　答　書

契約番号：2610300077
件　　名：太宰府梅林アスレチックスポーツ公園開放管理業務委託
上記件名の入札について質疑がありましたので、以下のとおり回答します。

番号	質　疑　内　容	回　答　内　容
１	入札公告2（1）に規定されている「過去10年以内に国または地方公共団体等との間に当該案件と同種かつ同規模の契約の履行実績」についてお伺いいたします。 当事業所では、工賃向上支援センターを通じて清掃業務を受託し、履行した実績がございます。 このように工賃向上支援センターを通じて受託した清掃業務についても、入札参加資格における契約履行実績として認められますでしょうか。対象となる場合、契約相手方、契約金額、履行期間、業務内容などについて、具体的な判断基準がございましたらご教示いただけますと幸いです。	入札公告における「過去10年以内に国または地方公共団体等との間に当該案件と同種かつ同規模の契約の履行実績」は、国または地方公共団体等と直接契約した実績を想定しています。 なお、同種の業務については、清掃業務だけでなく、施設利用受付、使用料徴収、利用者にかかる駐車場管理、安全確認、人工芝管理、施設予約システムの操作等を含む公園開放管理業務を基本として考えています。
２	仕様書２対象施設の(3)対象施設「ア 多目的広場（人工芝）」について、砂地や陸上トラック、走り幅跳びのエリア等は含まないという認識でよろしいでしょうか。	管理対象には、人工芝部分のほか、砂地、陸上トラック及び走り幅跳びのエリア等も含まれます。詳細は、図面別紙第１をご参照ください。
３	仕様書２対象施設の(3)対象施設「ウ 屋外トイレ」について、場所は管理棟トイレのことでしょうか。図面で場所を示してください。	仕様書に記載する「屋外トイレ」は、屋外から利用できる管理棟のトイレです。場所については、図面別紙第２をご参照ください。
４	仕様書２対象施設の(4)施設概要の「倉庫 １棟」について、多目的広場横にあるトラクター倉庫のことでしょうか。 また、(3)対象施設に記載がないため管理対象外という認識でよろしいでしょうか。 ２対象施設のうち、(3)対象施設と(4)施設概要の項目が違いますが、どこまでが管理対象と考えればよいでしょうか。本委託契約での管理エリア（管理対象）について、図面をお示しください。	仕様書に記載する「倉庫1棟」は、多目的広場横のトラクター倉庫です。位置については、図面別紙第１の青枠内箇所です。 本業務の管理対象範囲については、図面別紙第１に示す範囲をご参照ください。
５	仕様書７業務内容の「（8）除草業務」について、除草対象面積が約8,000 ㎡となっておりますが、具体的な場所を図面で示してください。	除草業務の対象範囲は、基本的に図面別紙第３に示す範囲とします。なお、図面別紙第１に示す本契約の対象施設内についても、雑草の繁茂状況等に応じて、必要な除草を実施していただく場合があります。
６	仕様書７業務内容の「（11）キャンセル受付及びスポーツ課への連絡」について、現行はいきいき情報センターに連絡となっておりますが、連絡先が変更になるという認識でよろしいでしょうか。	キャンセル受付に係る連絡については、現行の運用を基本とし、いきいき情報センターへの連絡を行っていただきます。なお、スポーツ課への連絡については、必要に応じて対応いただくこととなります。
７	設計書について ・設計書は提出しなければなりませんか。 ・No.2 の「３直接業務費」の企画・寸法に「（直接人件費＋直接物品費）」とありますが、足した額が「３直接業務費」という認識でよろしいでしょうか。そうした場合、No.1 の積算で「1 直接人件費」「2 直接物品費」が二重計上になってしまいますが、どのように記載すればよいですか。	設計書の提出は必須ではありません。 また、「3 直接業務費」は、「1 直接人件費」と「2 直接物品費」の合計額です。「建築保全業務積算基準」の考え方に基づき、重複して計上するものではありません。